

第4次男女共同参画行動計画「施策の内容(基本目標、主な取組)の変更について

前回審議会までのご意見を踏まえ、下記⑤のとおり改めて変更案を作成しました。

① R7第2回審議会の委員意見を 受けた検討方針	冊子P	② 変更前(現在の計画)	③ R7年度第3回審議会で提示した案	④ R7年度第3回審議会の委員意見	⑤ ④を踏まえた再考案
「男性」という言葉をフラットな表現 に変更する。	43	基本目標7 男女共同参画の視点にたったワーク・ライフ・バランスの実現 (2)男性の家事・子育て・介護への参画を促進する環境の整備 男性の家事・子育て・介護への参画を促進するため、事業者及び個人に対し仕事と生活の両立に関する情報・取組事例等を提供し、男性の家事・子育て・介護への参画や育児休業等の取得に対する社会的な機運を醸成するとともに、男性に対する育児・介護等を理由とする不利益な取扱いや、事業者における育児・介護休業等に関するハラスメントを防止するための対策等を推進します。	「男性のみの意識改革」に焦点を当てた取組ではないため、下記青字に変更。 (2)性別に関わらず仕事と家事・子育て・介護を両立するための環境整備 女性が仕事と家庭の両立を可能とすることを目的とし、男性の家事・子育て・介護への参画を促進するため、事業者及び個人に対し仕事と生活の両立に関する情報・取組事例等を提供し、男性の家事・子育て・介護への参画や育児休業等の取得に対する社会的な機運を醸成するとともに、男性に対する育児・介護等を理由とする不利益な取扱いや、事業者における育児・介護休業等に関するハラスメントを防止するための対策等を推進します。	・タイトルは良くなったが、中身が「女性仕事と家庭の両立を可能とすることを目的とし、男性は両立じゃなくて参画を促進する」と読めてしまう。	性別に関わらず、仕事と家庭の両立を可能とすることを目的とするため、下記赤字のとおり追変更。 (2)性別に関わらず仕事と家事・子育て・介護を両立するための環境整備 性別に関わらず仕事と家庭の両立を可能とすることを目的とし、特に男性の家事・子育て・介護への参画を促進するため、事業者及び個人に対し仕事と生活の両立に関する情報・取組事例等を提供し、男性の家事・子育て・介護への参画や育児休業等の取得に対する社会的な機運を醸成するとともに、男性に対する育児・介護等を理由とする不利益な取扱いや、事業者における育児・介護休業等に関するハラスメントを防止するための対策等を推進します。
	47	基本目標8 労働の場における男女共同参画の実現 (7)男性の家事・子育て・介護への参画促進 女性に偏った家事・子育て・介護の負担を軽減するため、男性に向けた家事・子育てのノウハウやロールモデルなどの情報の発信、父親同士の交流の機会を設けることなどにより、男性の家事・子育て・介護への参画を阻む固定的な性別役割分担意識やそれに基づく慣行等の見直しに取り組みます。 また、男性も家事・子育て・介護に携わることを前提に、イベント・事業の企画をすることや、男性トイレへのベビーベッドの設置等、男性が子育て等に参画しやすくなるインフラの整備を検討します。	「男性のみの意識改革」に焦点を当てた取組ではないため、下記青字に変更。 (7)仕事と家事・子育て・介護の両立支援 女性に偏った家事・子育て・介護の負担を軽減するため、固定的な性別役割から脱却することを目的とした講座の開催や、夫婦がともに育児をするための教室・相談の開催などにより、男性の家事・子育て・介護への参画を阻む固定的な性別役割分担意識やそれに基づく慣行等の見直しに取り組みます。 (下段は環境を整えることを主訴としているため、変更なし。)	・「女性」に偏っていると断定しなくても、「両立を実現するため」という形に変えた方が良いのではないかと思います。 ・家事、子育て、育児を頑張っている男性もいるため、ここで極端なことを言う必要はないのでは。	性別に関わらず、仕事と家庭の両立を可能とすることを目的とするため、下記赤字のとおり変更。 (7)仕事と家事・子育て・介護の両立支援 性別に関わらず仕事と家庭の両立を実現するため、固定的な性別役割から脱却することを目的とした講座の開催や、夫婦がともに育児をするための教室・相談の開催などにより、男性の家事・子育て・介護への参画を阻む固定的な性別役割分担意識やそれに基づく慣行等の見直しに取り組みます。 (下段は環境を整えることを主訴としているため、変更なし。)
	20	基本目標1 ジェンダー平等に関する意識改革及び理解促進 (2)固定的な性別役割分担意識から脱却するための広報及び啓発活動の充実 社会通念・慣行・しきたりの中に残る固定的な性別役割分担を解消し、一人ひとりが固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見・固定観念及びアンコンシャス・バイアス(無意識の思い込み)から脱却していくため、あらゆる世代に対し、ジェンダー平等及び男女共同参画に関して様々な媒体や機会を通じて広報・啓発活動を実施します。 また、男女共同参画が実現した社会は、女性のみならず男性にもより生きやすくなる社会であると考えられます。ジェンダー平等の観点からワーク・ライフ・バランスや生き方について考える機会を設けるなどし、男性に向けた意識啓発を行います。	男性のみにに対し、意識啓発を行うような誤解を与えるため、最後の文章を下記青字に変更。 ジェンダー平等の観点からワーク・ライフ・バランスや生き方について考える機会を設けるなど、意識啓発を行います。	ご意見なし	上記2項目にあわせて、赤字のとおり追記。 ジェンダー平等の観点からワーク・ライフ・バランスや生き方について考える機会を設けるなど、性別に関わらず意識啓発を行います。
男性の生きづらさに焦点をあてる	18	●「男は仕事、女は家庭」といった言葉に代表される、男女の役割を固定的に分ける性別役割分担について、令和3年度に行った本市市民意識調査では、全体のうち否定派(反対またはどちらかといえば反対)が68.5%で、肯定派(賛成またはどちらかといえば賛成)の20.0%を大きく上回りました。このように市民の意識は変わりつつあるものの、固定的な性別役割分担意識、性差に関する偏見・固定観念及びアンコンシャス・バイアスに基づくさまざまな社会制度や慣行が今なお継承され、ジェンダー平等や男女共同参画社会の実現を阻害する要因のひとつとなっています(図2-1)。 このような意識・無意識を背景とした社会制度・慣行が、外的にまた内部的に私たち個人の生き方を制約し、私たちが生きづらさを抱える要因となっている場合は少なくありません。誰もが疎外感や不安感を覚えることなく、安心して無理なく自分らしく生きられる、多様性を認め合う社会の実現に向け、当然視されてきた社会制度・慣行を見直ししていく必要があります。	女性特有・男性特有の生きづらさを明示するため、下記青字を追記。 このような意識・無意識を背景とした社会制度・慣行が、外的にまた内部的に私たち個人の生き方を制約し、女性は「家庭を優先すべき」といった期待から、キャリアの中断や経済的自立の困難さに直面しやすい一方で、男性は、「弱音を見せてはいけない」「働き続けなければならない」といった社会的圧力から、長時間労働や家庭参加のしづらさにつながりやすいなど私たちが生きづらさを抱える要因となっている場合は少なくありません。誰もが疎外感や不安感を覚えることなく、安心して無理なく自分らしく生きられる、多様性を認め合う社会の実現に向け、当然視されてきた社会制度・慣行を見直ししていく必要があります。	・弱音を「見せてはいけない」ではなく、弱音を「吐いてはいけない」。 ・「働き続けなければいけない」という言葉がどのようなニュアンスなのかわかりにくい。 ・「女性は家庭を優先すべき」という捉え方が問題で、こういう例示をすることが、先ほどのテーマであるニュートラルな表現と逆行してしまうように思う。 ・長時間労働と家庭参加のしづらさの結びつきもわかりづらいし、家庭参加だけでなく地域参加などもはいると考えられる。 ・女性の生きづらさや男性の生きづらさというのは多岐にわたっていて、例示をあげてしまうとそれ自体がややステレオタイプのなものを想定しているように見えてしまい、これが本来望ましい男女の在り方で、それがプレッシャーに感じてしまう人があるという、違ったニュアンスに受け取られてしまう懸念があるように感じたため、元の文章のままでも良いのではないかと思います。 ・男女共同参画は女性のためのものと思われがちなので、男性にも関わることだとわかってもらう必要はあるが、変更前だとそのニュアンスが薄れてしまう気がする。 ・元々のご指摘が、男性の生きづらさにも焦点があたると良いよねということだったと思うので、具体的な文言を使わないにしろ、計画の中に男性の生きづらさみたいな文言は入っても良いのかなと思う。 ・変更前の文言で、「外的または内部的」の後に「性別などを問わず」と入れ、「私たち個人の生き方を制約し～」という流れになるのはどうか。	「男性の生きづらさ」に焦点を当てつつも、ステレオタイプを補強することのないよう、下記赤字のとおり変更。 このような意識・無意識を背景とした社会制度・慣行が、外的にまた内部的に私たち個人の生き方を制約し、性別に関わらず、それぞれの立場で生きづらさを抱える要因となっている場合は少なくありません。誰もが疎外感や不安感を覚えることなく、安心して無理なく自分らしく生きられる、多様性を認め合う社会の実現に向け、当然視されてきた社会制度・慣行を見直ししていく必要があります。
『子どもに対する性犯罪・性暴力の根絶に向けた対策の推進』を追加する	26	「基本目標3 ジェンダーに基づくあらゆる暴力の根絶」の主な取組「(2)ジェンダーに基づく暴力根絶のための幼少期からの教育及び啓発の充実」に記載されているとおり、当市が考える「ジェンダーに基づくあらゆる暴力」は対象として子どもが入ることを当然に認識しており、実施計画にも、児童虐待防止の取組や問題を抱える子どもたちを対象とした相談事業を掲載している。こどもから若者、成人、高齢者まで、各年代に応じた暴力の根絶を目指す取組を行っていることから、今回の中間見直しで新たに追記する必要はないものとする。		ご意見なし	③ R7年度第3回審議会で提示した案 から変更なし
『女性にも選ばれる地域づくり』を追加する	15	『女性にも選ばれる地域づくり』は本計画の終期にあたる2030年度の目指す姿を達成するためにも重要な視点であり、各基本目標に基づく取組を行っていくうえでも意識していく必要があると考える。一方で、分野横断的に必要な視点であるため、記載方法については検討が必要である。		・「女性にも選ばれる地域づくり」という言葉はすごく抽象的なので、例えば大学の進学率が低いとか、一度東京に出た女性が地域に戻ってこないといったデータのなお話だとしたら、どこかに数値目標を作るのが良いのではないかと思います。 ・女性政策から男女共同参画になって、また今度は人口政策という新しい流れがきているのかなと思うと、どういう風に表現していくのがよいのか、とても難しいと思う。 ・これは困ぼ人口減少対策の話になってきてしまっているように感じる。そうすると、この男女共同参画行動計画に位置付けるのがいいのか。 ・静岡市出身の人が帰ってこないということ、静岡市に縁もゆかりもない人が静岡市を選ぶということだと、アプローチが全然変わるので、そこは分けて考えた方がいいと思う。 ・政令指定都市の中で静岡市が人口減少がワースト2位だったと思うので、ワースト1位の北九州市がどういう課題感をもって、どのようなことを行おうとしているのかなど、違う市と比較して検討してみるのも良いのではないかと思います。 ・人口減少対策にジェンダー平等の視点を組み込まずにして解決は無いというくらいに思っているので、この男女共同参画行動計画の在り方が静岡市の将来を変えるくらいの勢いで取り組まなければならないと思っている。	・今回の中間見直しでは新たな項目としては位置付けず、引き続き、ジェンダー平等の視点に基づく施策を推進していくこととする。 (理由) ・「女性にも選ばれる地域づくり」は抽象的であり、人口減少対策の側面が強いこと、また、静岡市出身者の定着・回帰と、域外から選ばれることではアプローチが異なることなどから、本計画にどのように位置付けるべきか慎重な検討が必要との委員意見を受けて検討を行った結果、本計画は、2030年度の目指す姿を「ジェンダー平等に基づき、すべての市民が安心して自分らしく暮らせる静岡」としており、「女性にも選ばれる地域づくり」は、その目指す姿が実現された結果として表れる地域の姿の一つであると考えられるため。
基本目標8 成果指標 『25～44歳女性の有業率』を正規女性の割合に変更する	54	【モニタリング指標】 30代女性の正規雇用労働者率(国勢調査) 55.9%	成果指標の年代とあわせた女性の正規雇用労働者率を追っていく。 25～44歳女性の正規雇用労働者率(就業構造基本調査) 【平成29年度】 有業率: 77.3%(基本目標8) 正規雇用者率: 50%	正規雇用者率を出すことは大賛成ですが、男女差を見るのであれば男性の正規雇用者率との差も出した方が良くと思う。国全体として非正規が増えているという問題もあるので、そのせいなのか、男女の差が大きいのかという点でまた対策が異なると思う。	モニタリング対象に男性の正規雇用労働者率を追加し、下記赤字のとおり変更。 25～44歳男女別の正規雇用労働者率(就業構造基本調査) 【平成29年度】 女性有業率: 77.3%(基本目標8) 女性正規雇用労働者率: 50% 男性正規雇用労働者率: 85.4%